

令和8年度

事業計画書

社会福祉法人

鹿沼市社会福祉協議会

目次

<基本方針と重点施策>	1
I 適切な法人運営と施設管理	
1. 法人運営の確立	
(1) 法人運営基盤の強化	2
(2) 会員制度の勸奨（会員の加入促進）	3
(3) 指定管理の施設の受託	3
(4) 第2期経営安定化計画の策定	3
(5) 苦情等への適切な対応	3
2. 総合福祉センターの効率的で適正な施設運営・管理	
(1) 総合福祉センターの運営	3
(2) 総合福祉センターの管理	4
II 総合的な福祉事業の推進	
1. 福祉啓発活動の充実・強化	
(1) 「社協だより」の発行	5
(2) WebサイトおよびSNSによる情報発信	5
(3) 啓発物品の配布等	5
(4) 各種活動に対する顕彰	5
2. 関連団体と協働した事業の展開	
(1) 福祉団体等の主体的な活動促進	5
(2) 関係機関との連携	5
3. 支援を要する世帯等への支援	
(1) 生活福祉資金	6
(2) 生活つなぎ資金	6
(3) 赤い羽根一時給付金	7
(4) フードバンクによる支援	7
(5) 法人後見事業	7
(6) 日常生活自立支援事業（あすてらす）	7
(7) 生活困窮者自立支援事業の推進	8
(8) ひきこもり地域支援センター「あかりテラス」運営事業	9
III 地域福祉活動の推進	
1. 第4期鹿沼市地域福祉活動計画の推進	10
2. 地区社協との連携	10

3. 生活支援体制整備事業（地域包括ケアシステム）の推進	1 0
4. 鹿沼市みまもり隊の支援	1 0
5. 移送サービス事業	1 1

IV ボランティア活動の推進

1. 幅広い世代のボランティアの発掘と育成	
(1) ボランティア講座の開催と活動促進	1 2
(2) 学校と連携した福祉教育（共育）の推進	1 2
2. ボランティア団体等への支援	
(1) 関係団体等の育成支援及びネットワークづくり	1 2
(2) ボランティア団体の運営基盤強化	1 3
(3) 『ふれあいフェスタinかぬま』の開催支援	1 3
(4) 福祉・イベント機材の貸出	1 3
3. 赤い羽根共同募金運動の実施と活用	1 3
4. 日本赤十字社活動の実施	1 3
5. 寄附事業の運営	1 3

V 災害対策事業

1. 災害に備えた平時からの取り組みの推進	1 4
2. 災害支援への対応	1 4
3. 災害支援プロジェクトかぬまの運営	1 4

VI 介護・障がいと自立支援

1. 介護保険事業の推進	
(1) 総合的な相談事業	1 5
(2) 要介護者等認定者への支援	1 5
2. 障がい福祉サービス事業の推進	
(1) 指定特定相談支援事業	1 5
(2) 指定障害児相談支援事業	1 5
3. 研修・会議等への積極的な参加	1 5

VII 養護老人ホーム「鹿沼市千寿荘」の運営












1. 指定管理者受託施設としての取り組み	1 6
2. 利用者の自立支援と健康管理の促進	
(1) 日常生活の支援と介護の提供	1 6
(2) 健康・衛生管理の支援	1 6

(3) 生きがい活動の支援	17
(4) 地域との交流支援	17
3. リスクマネジメントの推進	17
4. 経営基盤の強化と情報公開の充実	17

VIII 鹿沼市高齢者福祉センター(出会いの森)の運営

1. 指定管理者受託施設としての取り組み	18
2. 利用者の健康と生きがいづくり	
(1) 教養講座の開催	18
(2) 自主クラブの活動支援	18
(3) ギャラリー(展示場所)の活用	18
3. 安全安心の確保	
(1) 体調不良者への迅速な対応体制	19
(2) 利用者の健康管理に対する各種対応	19
4. 利用促進の取り組み	
(1) 季節・イベントに合わせた集客企画	19
(2) 利便改善のための取り組み	19
(3) 高齢者向け交通手段の確保	19

事業項目ごとに、財源(下段矢印は事業)を記載しています。

 社協会費・自主財源や基金の運用益 ⇒会員制度	 参加者・利用者の負担金・利用料等 ⇒自主事業他
 共同募金事業 ⇒配分金事業	 指定管理受託事業
 日本赤十字社社資 ⇒各種被災者等への支援事業	 市からの委託金・補助金・助成金等 ⇒委託事業・補助事業・助成事業等
 寄附金 ⇒自主事業	 国・県社協からの委託金・補助金・助成金等 ⇒委託事業・補助事業・助成事業等
 介護保険 介護保険事業収入	 新規事業
 障がい福祉 障がい福祉サービス事業収入	

■ 基本方針

昨今の急激な人口減少や社会情勢の複雑化、経済の低迷、価値観の多様化等を背景に、「孤独死・虐待・貧困・ひきこもり・8050問題・社会的排除・ヤングケアラー」等多様な福祉課題が深刻化しております。また、地震や水害、山林火災、獣害など自然災害も頻発し、地域住民の生活に大きな影響を与えています。

こうした状況を踏まえ、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを実現するためには、人と地域の絆を大切に、自治会、民生委員、地区社協、福祉施設、ボランティア、企業、行政などと連携・協働しながら地域福祉力を高めることが求められます。

令和8年度は「第一期経営安定化計画」の最終年度で、組織全体で事業の精査・更新を進めつつ、事業強化と「第二期経営安定化計画」の策定に取り組みます。

また、全ての住民が住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けられるよう、自助・互助(近助)・共助・公助の視点から地域資源を活用し、地域共生社会の実現を目指します。

介護保険事業や障がい福祉サービス事業も、利用者ニーズに応じたきめ細かな支援を行って参ります。

さらに、指定管理施設である養護老人ホーム鹿沼市千寿荘は第6期指定管理者申請に向け準備を進め、高齢者福祉センターは利用者ニーズを踏まえ、サービス向上と運営効率化を図ります。

■ 重点施策

1 適切な法人運営

第一期経営安定化計画を指針とし、コンプライアンス(法令遵守)を徹底し、ガバナンス(統治方法)の強化に努め、第二期計画の準備と併せ、法人運営の強化を図ります。

2 関係団体との連携と協働

関係団体との「連携と協働」により各種施策を進めます。また、市内17の地区社協と綿密な連携を行い、地域福祉サービスの一層の向上を図ります。

3 地域の特性を活かした福祉のまちづくり

「第4期地域福祉活動計画」を基本とし、地域包括ケアのさらなる推進を図ります。

また、第5期地域福祉活動計画策定を市と連携・協働して計画策定に臨みます。

4 ボランティアの育成と顔の見える関係づくり

ボランティアに関心のある市民に対し各種講座の提供をし、その育成を図ります。

また、講座などを通じて、ボランティアとの顔の見える関係づくりを推進します。

5 権利擁護事業の充実

生活困窮者自立支援事業、日常生活自立支援事業(あすてらす)での相談・支援の充実を図り、令和7年度より再開した法人後見等も活用しながら、生活困窮者や判断能力が十分でない高齢者や障がいのある方が安心して地域で生活ができるよう努めます。

6 ひきこもり地域支援センター「あかりテラス」事業の充実

令和7年度より委託を受けた鹿沼市ひきこもり地域支援センター「あかりテラス」については、引き続き研鑽を積み、各種関係機関との連携を強化し、利用者の支援に努めます。

7 災害対策事業

大規模災害の発生に備え、常日頃からの研鑽と、関係機関との連携・強化に努めます。

8 寄り添う介護と自立支援

利用者のニーズに沿ったきめ細やかな支援を行います。また、時代の変化に対応するため、研修会等に積極的に参加し職員の資質向上に努めます。

9 適正な指定管理施設の運営

市民ニーズに寄り添いながら、効率的及び安定的な施設経営に努めます。

I. 適切な法人運営と施設管理

各種福祉施策推進の中核組織として適切な法人運営と運営基盤の強化と確立を図り、多様化・高度化する地域のニーズに対応した福祉活動拠点として効率的な施設運営を推進します。

1. 法人運営の確立

(1) 法人運営基盤の強化



①経営基盤の強化

理事会、評議員会、監事それぞれの役割を明確化し、適正な法人運営と幅広い情報収集に努め、相互に連携を図りながら、経営基盤の強化を図ります。

	項目	内容
①	理事会	・業務執行に関する意思決定機関として開催。(年3回)
②	評議員会	・重要事項の議決機関として開催。(年3回)
③	監事監査	・法人全体の事業運営及び財務状況の監査のため開催。(年1回)

②適正な予算管理

補助金や受託金などの財源確保に努め、適切な予算編成に努めます。

また、定款や定款施行細則に則り、中間監査及び内部監査を強化するなど、会計・出納の事務を適切に処理し、合わせて計算書類等の情報公開によって、事業運営の透明化を図ります。

ア 中間監査：事業運営と会計・財務状況の監査を、半期終了時の10月又は11月に実施します。

イ 内部監査：職員間の牽制事務により、更なる運営適正化を図ります。

	項目	内容
①	鹿沼市社会福祉協議会本体	帳簿・伝票等各種書類の管理、2施設で交互に対応(年4回)
②	鹿沼市千寿荘	帳簿・伝票等各種書類の管理、社協本体で対応(年4回)
③	鹿沼市高齢者福祉センター	帳簿・伝票等各種書類の管理、社協本体で対応(年4回)
④	あすてらす	帳簿・伝票等各種書類の管理、社協本体で対応(年1回)

③財源の安定化

財源の安定化を図るため関係機関との連携を深めながら、適正な法人運営及び効果的な資金運用に努めます。

鹿沼市社会福祉振興基金を普通預金・定期預金・債権の形に変えて管理運用し、その運用で得られた利息を社協事業に活用します。

④職員研修の実施

職員の資質向上のため、職員研修計画に基づき各種研修会への参加を推進します。

また、OFF-JTとして福祉の基礎・専門研修、制度変更等に対応するため各種研修への積極的な参加、及びOJTとして経理研修会等を実施し、専門性の推進強化を図ります。

<主な内容>

経理研修会 カスハラ研修会 防犯研修会 倫理研修会
 コミュニケーション研修会 社内交流会 鹿沼市関係公社が企画する各種研修会

(2) 会員制度の勧奨（会員の加入促進）



社協は住民会員制度を根幹とした住民（参加）組織であり、社協だより、ホームページ、インスタグラム、地区社協事業等により活動への理解を深めていただき、自治会長や地区社協役員等関係者の協力により、会員加入を促進します。

	令和6年度（実績）	令和7年度（見込）	令和8年度（目標）
口数	17,361口	16,703口	16,950口
金額	9,330,484円	8,987,953円	9,165,000円

(3) 指定管理の施設の受託



養護老人ホーム「鹿沼市千寿荘」及び「鹿沼市高齢者福祉センター」については、引き続き感染予防対策に配慮をしつつ、利用者のニーズを的確に把握し、適正かつ効率的な管理・運営を行うため、鹿沼市との連携を強化していきます。

また、養護老人ホーム「鹿沼市千寿荘」については、第6期の指定管理募集年度に当たるため、その準備をすすめ、管理者指定の受託を目指します。

(4) 第2期経営安定化計画の策定



第1期経営安定化計画評価委員に指摘いただいた評価を踏まえ、今後の本会の経営改善と経営強化の基本となる組織、財務に関する明確な方向性や指針、介護保険事業や施設経営事業の強化・見直しについて、現状把握と課題解決の具体的な取組について各プロジェクト会議を実施し、第2期経営安定化計画の策定を行います。

(5) 苦情等への適切な対応



市民、利用者及びその家族からの苦情や相談等には相互の信頼関係を損なうことなく適切に対応します。また、必要に応じ第三者委員会を開催、調査分析と、再発防止の提言を求めます。

2. 総合福祉センターの効率的で適正な施設運営・管理



(1) 総合福祉センターの運営

ボランティア・各種登録団体・施設等に会議室や機材を、引き続き無償貸し出すことにより、施設の有効活用と各種登録団体の事業活動支援に努めます。

また、利便性や安全性を担保しながら、引き続き感染症対策を実施し、変化していく利用者ニーズに対応した福祉活動拠点に相応しい効率的な運営に努めます。

①【利用目標】

	令和6年度（実績）	令和7年度（見込）	令和8年度（目標）
会議室の利用件数	延べ1,118件	延べ1,200件	延べ1,250件
会議室の利用人数	延べ8,902名	延べ9,000名	延べ9,100名
団体事務室	延べ169件	延べ170件	延べ170件

②【主な取組】

- ・福祉団体等に対する会議室の無償貸し出し（夜間の自主管理体制による利便性の向上）
- ・計画的な施設修繕等
- ・効率的な冷暖房の使用によるランニングコスト削減



(2) 総合福祉センターの管理

施設管理においても、竣工後38年が過ぎ、建物や設備の老朽化に伴う不具合についても、予算の範囲内において、利用者の安全と安定した施設運営を行うため、計画的に修繕・補修を行い、必要に応じ、市役所所管課とも綿密に連携をとり、適正な施設の保守管理に努めます。

また、引き続きSDGsの一環として、節電の促進に取組み、適正な保守管理を実施します。

【修繕計画】

令和 8年度	ひきこもり地域支援センターの充実・整備（学習室等） 未改修蛍光灯個所のLED化・各所床の改修・壁紙の張替
令和 9年度	外灯の修繕、コンクリート屋根部の修繕（防水施工等）
令和10年度	ブラインドの改修（カーテン・ロールスクリーン化）、3館分電化改修
継続案件	耐震診断と耐震工事

Ⅱ. 総合的な福祉事業の推進

多くの関係団体からの協力と相互連携により、幅広い分野に渡る啓発事業や支援事業を展開し、福祉の心を育むとともに、市民ニーズに対応した総合的な福祉施策を推進します。

1. 福祉啓発活動の充実・強化

(1) 「社協だより」の発行



広報紙「かぬま社協だより」を発行し、全戸配布を通じ、市民へ各種福祉事業の情報発信を行います。

・発行回数：年4回（6月、9月、12月、3月） ・発行部数：29,000部

(2) WebサイトおよびSNSによる情報発信



WebサイトやSNS等を活用したタイムリーな情報発信と、既存媒体の利活用を強化します。
(情報提供の方法は下記を予定)

- ・公式ホームページ、Instagram …… リアルタイムな情報発信、職員活動紹介動画等
- ・社協パンフレット …… 改訂検討
- ・下野新聞社、かぬまケーブルテレビ等との連携

(3) 啓発物品の配布等



市民の福祉への意識啓発のため、啓発活動に合わせて物品の配布等も行います。

- ・赤い羽根共同募金：黄色い帽子等
- ・各種事業：啓発チラシ・啓発物品等

(4) 各種活動に対する顕彰



①鹿沼市地域福祉振興大会

鹿沼市と共催し、地域福祉のさらなる推進と振興を図ることを目指して主に地域福祉で功労があった方、ボランティア活動に積極的に活動された方、高額寄附者等の功績を顕彰します。あわせて、地域福祉とボランティア活動への理解を深め、その充実と推進を図る行事も行います。

開催予定日：令和8年6月25日（木） 場所：鹿沼市民情報センター

②栃木県民福祉のつどい

福祉に関する表彰対象となる方を積極的に推薦し、栃木県が主催する県民福祉のつどいに参加を促します。

2. 関連団体と協働した事業の展開

(1) 福祉団体等の主体的な活動促進



関係団体の特色ある福祉活動を支援します。また、自主的・主体的な活動を促進します。

(2) 関係機関との連携



ボランティア団体や企業と連携しながら、各種事業を効果的に展開していきます。

- ・サンタ de メリークリスマス ・ひとり親家庭食糧支援 等

3. 支援を要する世帯等への支援

生活困窮者や認知症・知的障がい・精神障がいなどにより判断能力が不十分な方が、地域で孤立をせず自立した生活が送れるよう支援します。

(1) 生活福祉資金（実施主体：栃木県社会福祉協議会、相談窓口：鹿沼市社会福祉協議会）



①生活福祉資金の相談・貸付

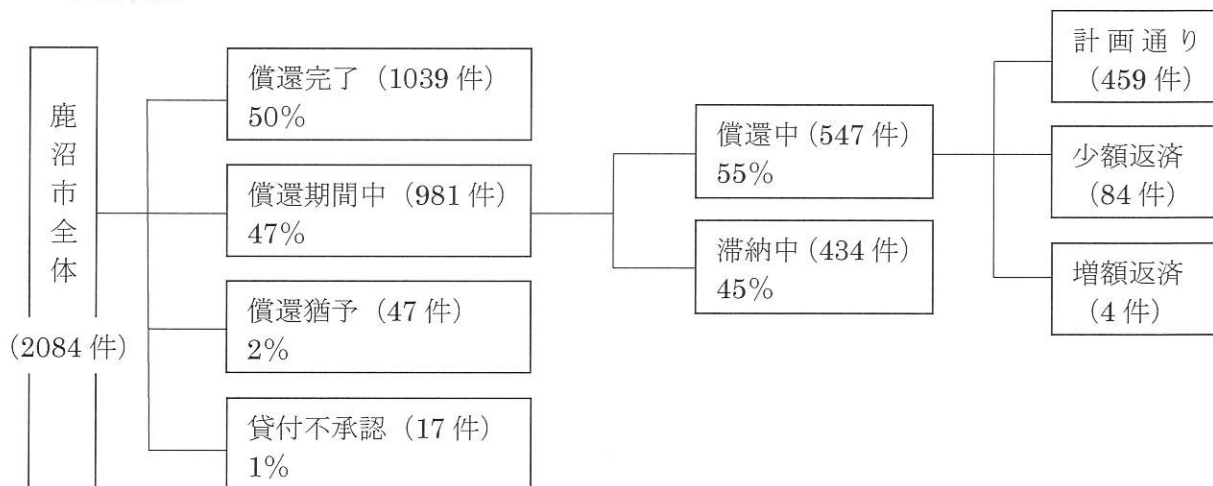
低所得世帯、高齢者世帯、障がい者が属する世帯に対して、就職活動を行う間の生活費や学費等の貸付など必要な援助を行うことにより、その世帯の経済的自立と生活の安定を図ります。

	令和6年度(実績)	令和7年度(見込)	令和8年度(目標)
生活福祉資金	7件	2件	5件
貸付件数・金額	4,532,000円	2,440,000円	4,000,000円

②特例貸付フォローアップ支援

令和4年9月末にコロナ特例貸付は終了し、令和5年1月から償還が始まりました。借入世帯の状況を把握し、償還猶予や少額返済といった相談援助を行い、世帯の生活再建を支援します。

<世帯状況>



(単位:件)

	令和6年度(実績)	令和7年度(見込)	令和8年度(目標)
相談援助件数	334	300	340
償還免除件数	145	15	15
償還猶予件数	79	10	5
償還再猶予件数	85	25	25
少額返済件数	6	80	80
増額返済件数	1	3	5

(2) 生活つなぎ資金



低所得世帯に対し、次の収入までのつなぎとして少額の貸付を行い、生活の維持を図ります。貸付期間中、定期的に通知で連絡、面談や訪問調査を行い世帯の自立や援助を行います。

II. 総合的な福祉事業の推進

	令和6年度(実績)	令和7年度(見込)	令和8年度(目標)
生活つなぎ資金貸付件数・金額	24件 493,000円	20件 426,000円	25件 500,000円
償還指導 (督促発送・訪問)	2回	2回	2回

(3) 赤い羽根一時給付金



赤い羽根共同募金を活用し、生活相談・支援センターのぞみと連携しながら、生活に困窮している世帯へ商品券を給付します。

(単位:件)

	令和6年度(実績)	令和7年度(見込)	令和8年度(目標)
給付件数	90	90	90

(4) フードバンクによる支援



フードバンクは賞味期限があるのに、家庭で不要になった食品の寄附を受け入れ、生活に困窮している方に無償で配布します。

市民からの食品の寄附を受け入れる他、食品の仕分けを地域ボランティアとともにを行います。

(単位:kg)

	令和6年度(実績)	令和7年度(見込)	令和8年度(目標)
寄附受入	2,554	5,500	3,500
配布	3,734	3,300	3,400

(5) 法人後見事業



認知症や障がいにより判断能力が十分でなくなっても、地域で安心して暮らすことが出来るよう財産管理や身上保護を支援し、被後見人等の権利擁護を図ります。

- ① 法人後見業務マニュアルを活用し、適正な管理・運営に努めます。
- ② 法人後見運営委員会の助言をもとに、意思決定支援を尊重した受任業務に専念します。
- ③ 市との連携を強化し、地域連携ネットワークによるチーム体制での支援を目指します。

	令和6年度(実績)	令和7年度(見込)	令和8年度(目標)
受任件数		0件	1件
法人後見運営委員会の開催	3回	2回	3回

(6) 日常生活自立支援事業(あすてらす)



認知症や知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が不十分な方を対象に、地域で自立した生活を送れるよう福祉サービス利用援助・日常的金銭管理サービス・書類等預かりなどのサービスを提供し、利用者が安心して生活できるよう支援します。

- ① 福祉関係者と連携し、利用者が安心して地域で生活が送れるようサポート体制を整備します。チームで情報を共有し、利用者の思いに寄り添った支援を目指します。
- ② 令和9年度に予定している制度改正に向けて体制を整備し、適切な管理・運営を行います。
- ③ 複雑化するケースに対応できるよう研修会等に積極的に参加し、相談援助技術の向上を図り、権利擁護の推進を図ります。

Ⅱ. 総合的な福祉事業の推進

年度	新規契約 件数 (件)	解約件数 (件)	実利用者数 (人)	相談支援等対応件数			
				問合せ (制度・ 事業) (件)	初回相談受付 (件)	相談援助件数 (件)	合計 (件)
令和6年度 (実績)	10	12	94	48	33	1,644	1,725
令和7年度 (見込)	15	17	92	40	38	1,800	1,878
令和8年度 (目標)	15	12	95	50	40	1,900	1,990

(7) 生活困窮者自立支援事業の推進

鹿沼市
委補助

平成27年4月に施行された生活困窮者自立支援法に基づき、鹿沼市の委託を受け、自立相談支援機関「生活相談・支援センターのぞみ」を市役所内に設置し、相談員を配置して、生活困窮に関する各種相談に対応します。さらに、訪問や面接を通して相談者に寄り添い、不安感の解消を図りながら、相談者が抱える課題の解決を目指すと共に、就労支援や家計改善支援事業も合わせて行うことで、困窮状態から抜け出せるよう支援していきます。

また、令和7年度より新たに受託した就労準備支援事業については、すぐに就職活動を行うことが難しく就労に向けた準備として、相談者の生活習慣形成のための訓練・習得の支援を充実させます。

さらに、課題の解決に向けて、関係機関はもとより、地域との連携をより一層強化します。

(単位：件)

	令和6年度 (実績)	令和7年度 (見込)	令和8年度 (目標)
新規相談件数	147	150	150
延べ相談件数	1,135	1,200	1,200
プラン作成数	30	35	35
家計相談件数	5	7	7

①訪問活動の充実

ニーズの早期発見や孤立感の解消のため、訪問活動を充実させます。

②家計改善支援事業の実施

家計の状況を「見える化」し、相談者の家計管理の意欲を引き出すよう支援します。

③就労支援

ハローワークや関係機関と連携し、相談者の希望に沿った支援をします。

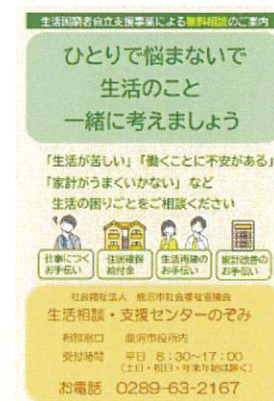
④認定就労訓練事業の拡充 (県認定事業)

市内の企業や社会福祉法人等と連携し就労訓練により一般就労に向けた支援を行うとともに、登録事業者及び就労訓練の機会が拡充できるよう連携を図ります。

⑤就労準備支援事業の実施

一般就労の準備としての基礎能力の習得をサポートし、就職活動に向けたステップアップを図ります。

また、被保護者の自立・就労支援とも親和性のある事業により保護行政とも連携して事業を推進します。



(単位：延べ人数)

	令和6年度 (実績)	令和7年度 (見込)	令和8年度 (目標)
自立相談支援事業対象者		25	30
被保護者就労支援事業対象者		65	70



(8) ひきこもり地域支援センター「あかりテラス」運営事業

社会的に孤立感・孤独感を感じている方や、さまざまな生きづらさを抱えている方のお話を伺い、ともに伴走しながら支援するための地域拠点として、鹿沼市から委託を受けて令和7年4月1日から開設した、鹿沼市ひきこもり地域支援センター「あかりテラス」を運営します。

令和8年度からは、開所時間を10:00~18:00に変更し、福祉・心理の各専門職や、市内の関係機関と連携しながら、支援します。

①相談支援

ひきこもり状態にある方やそのご家族のお話を伺い、お気持ちに寄り添いながら、「自律」に向けて一緒にお悩みの解決を目指していきます。外出の難しい方には、訪問による支援も実施します。

(単位：件)

	令和6年度(実績)	令和7年度(見込)	令和8年度(目標)
支援ケース数		57	68
相談対応件数(延べ)		1,000	1,200

②居場所づくり

自宅以外で、ご本人にとって安心や安全を感じることでできる居場所を設置・運営し、家族以外の人や社会との関わりの機会を提供します。また、活動のきっかけづくりや就労に向けたプログラムを実施します。

	令和6年度(実績)	令和7年度(見込)	令和8年度(目標)
居場所利用者数(延べ)		530名	583名
プログラム実施回数		100回	100回
プログラム参加者数		250名	275名

③家族会や講演会の開催

同じ悩みを抱える人たちの交流の機会として、家族会を実施します。また、家族を対象とした小規模の学びの機会を設けたり、ひきこもりを正しく理解し地域で支えるために市民向けの講演会も実施します。

		令和6年度(実績)	令和7年度(見込)	令和8年度(目標)
家族会	実施回数		12回	12回
	参加者数		32名	35名
講演会・勉強会 (規模を問わず)	実施回数		3回	4回
	参加者数		180名	200名

Ⅲ. 地域福祉活動の推進

地区社協の活動を支援しながら、地区社協間のネットワークの連携強化を図り、地域における主体的な福祉活動と地域特性を生かした福祉施策を推進し、地域の全ての人たちが元気で安心して生活を営むことができるよう、地域との連携により福祉のまちづくりを推進します。

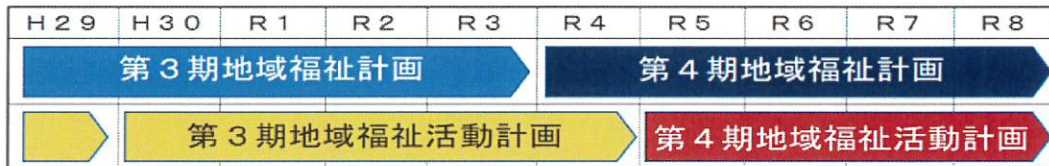
1. 第4期鹿沼市地域福祉活動計画の推進



計画の基本理念である「地域の誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」に向けて、第4期地域福祉活動計画に沿った運用を行います。また、地域福祉活動計画推進委員会を開催し、外部委員の評価と助言に基づいて、各種事業に取り組みます。また、第5期計画の策定年度に当たるため、市と協働し、地域福祉計画と一体化させた形で完成を目指します。

● 計画期間 令和5年度～8年度の4年間

第4期地域福祉活動計画は、令和9年度の第5期より地域福祉計画と地域福祉活動計画を一体的に策定し、地域福祉の推進をより効果的にするため、本計画の期間を4か年計画とします。



2. 地区社協との連携



市内に17ある地区社協(地区福祉活動推進協議会・コミュニティ推進協議会)との連携を密にし、市民とともに地域福祉の推進を図ります。

<主な活動>

- ・地区社協総会への参加
- ・17地区社協連絡協議会合同会議の開催
- ・地区社協事業の支援
- ・地区社協及び地域の情報の発信

3. 生活支援体制整備事業(地域包括ケアシステム)の推進



各地区における、介護予防・生活支援のさらなる推進を図るため、第2層協議体の活動支援を行なうとともに連携強化を図ります。また、第2層協議体に対しての研修会や市民を対象とした講座の開催など「開かれた地域づくり」を目指します。

- ① 各地区の課題である担い手の掘り起こしと活動とのコーディネートを行います。
- ② 第1層協議体を定期的に開催し、支援の仕組みや応援体制づくりを進化させていきます。
開催回数：年2回
- ③ 地区担当職員が情報を共有し地域支援のための専門性を高めていくために情報交換会や勉強会等を実施します。
開催時期：偶数月

4. 鹿沼市みまもり隊の支援



市との連携により、誰もが安心して住み慣れた地域で生活できるよう、ひとり暮らし高齢者やシルバー世帯などへの支援を行う「鹿沼市みまもり隊」に対する支援やコーディネート業務を行います。また、各地区のみまもり隊員の交流等を促し、活動を支援します。さらに、地区からの依頼に応じ研修会を開催します。

Ⅲ. 地域福祉活動の推進

年 度	令和6年度（実績）	令和7年度（見込）	令和8年度（目標）
見守り・相談延べ回数	36,843回	35,904回	32,280回
地区への研修回数	4回	4回	5回

令和6年度研修実施地区等：民生委員福祉部会、板荷地区、北押原地区、北犬飼地区

令和7年度研修実施地区等：栗野地区、南摩地区、北押原地区×2回

5. 移送サービス事業



日常生活において様々な事情により、公共交通機関を利用できない市民が、良好な日常生活を送るため各地区のボランティアによる移送サービスの取り組みを支援します。

年 度	令和6年度（実績）	令和7年度（見込）	令和8年度（目標）
延べ運行回数	250回	210回	180回

市内実施地区：17地区中7地区で実施（加蘇・西大芦・南押原・栗野・粕尾・永野・清洲）

IV. ボランティア活動の推進

地域住民の一人ひとりが福祉に関心を持ち、お互いさまと思いあえる福祉のまちづくりを推進します。

1. 幅広い世代のボランティアの発掘と育成

(1) ボランティア講座の開催と活動促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・



ボランティアの育成と活動の促進を図るため、地域住民のだれもが参加できる講座や体験学習を開催することにより、幅広い世代のボランティアを育成します。

<主な講座>

- ・手話講座 ・点訳講座 ・傾聴講座 ・朗読講座 ・小学生・中学生・高校生向け福祉講座

(2) 学校と連携した福祉教育（共育）の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・



小・中・高等学校に地域講師や職員を派遣し、児童・生徒の福祉に関する学びを支援することで、児童・生徒の主体的な学びを進めるとともに、学校と地域とがつながるようコーディネートしていきます。

また、市内の小中学校で福祉教育（共育）の一環として行っている、車いすや視覚障がい者誘導等の体験学習をサポートいただくボランティアを養成します。

①学校での体験学習開催

小・中・高等学校からの福祉体験の依頼に応じ、福祉体験サポーター（地域住民）や関係機関と協働し、校内で体験学習と講話を実施します。

②学校での体験学習支援

小・中・高等学校のボランティア学習に手話・点訳講師の派遣を行い、自主的な学校事業を促進します。

年度	令和6年度（実績）		令和7年度（実績）		令和8年度（目標）	
	手話	点訳	手話	点訳	手話	点訳
小学校	16校(40回)	15校(29回)	20校(45回)	19校(33回)	20校(50回)	20校(50回)
中学校	1校(4回)	2校(3回)	0校(回)	1校(1回)	1校(1回)	1校(1回)
高等学校	0校(0回)	0校(0回)	0校(回)	0校(回)	1校(1回)	1校(1回)
合計	17校(44回)	17校(32回)	20校(45回)	20校(34回)	22校(52回)	22校(52回)

- ・手話講師…鹿沼地区手話通訳者連絡会及び鹿沼市聴覚障害者協会
- ・点訳講師…点訳グループ「桐」

2. ボランティア団体等への支援

(1) 関係団体等の育成支援及びネットワークづくり・・・・・・・・・・・・・・・・



ボランティア団体や地元企業との連携を密にしながら各種事業を効果的に展開していきます。また、団体活動を積極的に支援し、自主的・主体的な活動を促進します。

<主な取組み>

- ・鹿沼市ボランティア連絡協議会との連携
- ・民間企業との連携 など

IV. ボランティア活動の推進

(2) ボランティア団体の運営基盤強化



ボランティア団体等への助成を行うことで活動基盤の強化を推進するとともに、ボランティア団体の新たな担い手や活動の活性化を支援します。

- ① ボランティア団体への運営・活動支援
- ② ボランティア団体への各種情報提供

(3) 『ふれあいフェスタ in かぬま』の開催支援

それぞれの団体が力を合わせて行う手作りの祭典「ふれあいフェスタ in かぬま」の開催を支援し、福祉の心の育成と人々のふれあいの輪を広めます。

(4) 福祉・イベント機材の貸出



ボランティア団体や自治会、学校での福祉教育等に機材を無償で貸出することにより地域の福祉活動を促進します。

3. 赤い羽根共同募金運動の実施と活用



毎年10月から12月にかけて行われる赤い羽根共同募金運動に寄せられた募金を、各種地域福祉活動の推進のために活用します。

	令和7年度（実績）	令和8年度（目標額）
金額	11,044,520円	令和8年度開催の配分委員会で決定されます。

4. 日本赤十字社活動の実施



毎年5月を強化月間として日本赤十字社活動資金の募集活動を実施します。

あわせて年間を通じて火災等の災害に遭われた方々に対し、見舞金の交付や布団・毛布などの救援物資を提供します。

令和8年度も地域の方々が安心して暮らせるように迅速に対応していきます。

- ・日本赤十字社活動の周知及び社資（会費）の募集・・・広報誌、ホームページ等
- ・見舞金及び救援物資等の迅速な交付及び配布・・・消防（予防課）、市と連携
- ・義援金募金箱の設置・・・日赤栃木県支部、市と連携
- ・研修会等の日程調整等・・・日赤栃木県支部と連携

5. 寄附事業の運営



地域住民からご厚意でいただいた寄附金を地域福祉のために有効に活用するとともに、寄附者が指定したボランティア団体等へ寄附金を送金することにより、団体等の活動基盤の強化を図ります。

また、指定のない寄附金については、新たに配分委員会を通じて、公正な寄附の配分に努めます。

V.災害対策事業

災害ボランティア等講座の開催、義援金募集の協力、被災地への職員派遣などを行い、災害に関わる各種活動により、大規模災害の発生に備えます。
また、災害支援プロジェクトかぬまによる多機関連携及び協働へ取り組みます。

1.災害に備えた平時からの取り組みの推進



ICT（情報通信技術）の活用や外部支援の活用等、災害時を想定し、職員の資質向上とネットワークの構築を目的とした各種研修会や講座、会議等への参加を促します。また、地域防災の確立に向け、大規模災害発生時、行政の支援が届くまで時間かかることを前提に、自身で備えること（自助）、近隣住民や事業所等との連携協力（共助）が重要であることを周知・理解をいただき地域防災力を高めるための啓発活動と、災害に強い地域づくりを目指した取り組み（講座や活動支援）を行います。

2. 災害支援への対応



災害発生の際には、被災地支援を積極的に行います。

- ①募金運動：総合福祉センター窓口、協力を得られた市及び関係機関等に募金箱設置、街頭募金
- ②義援金募集への協力
- ③被災地への職員派遣への協力（県社協職員連絡協議会等の派遣依頼等を基に）

3. 災害支援プロジェクトかぬまの運営



鹿沼市における地元の災害支援力の向上と被災された方への幅広い支援の可能性を広げていくことを目的に、市内の様々な団体や機関との連携を図るために令和5年度に立ち上げられた「災害支援プロジェクトかぬま」による多機関連携及び協働への取り組みを引き続き実施します。

<主な取り組み>

- 年3回の会議の開催
- 防災・災害等に対する講座等の企画・開催

【プロジェクトメンバー】

順不同

鹿沼市ボランティア連絡協議会・災害ボランティアチームかぬま・鹿沼青年会議所・NPO法人かぬま市民活動サポーターズ・鹿沼飲食業組合・菊沢きずなプロジェクト・災害救援ひのきしん隊栃木教区隊・鹿沼市消防団・鹿沼市厚生課・鹿沼市協働のまちづくり課・鹿沼市危機管理課・鹿沼市国際交流協会・株式会社八百半フードセンター・機動パトロール隊・鹿沼市社会福祉協議会

（協力：宇都宮大学地域デザインセンター地域防災部門・NPO法人栃木県防災士会）

VI. 介護・障がいと自立支援

高齢者や障がい者が心身ともに自立し、家族と共に住み慣れた地域や自分の家で、生きがいを持ち元気に生活し続けることができるよう、関係機関と連携した相談支援サービスを提供します。

1. 介護保険事業の推進

介護
保険

(1) 総合的な相談事業

在宅介護等に関する幅広い相談に応じ、必要なサービスが受けられるよう総合的な援助や関係機関との連絡調整を行います。

(単位：名)

令和6年度 (実績)	令和7年度 (見込)	令和8年度 (目標)
78	79	80

◇ 目標数値（相談件数）

(2) 要介護者等認定者への支援

介護保険制度に基づき要介護者・要支援者等の心身の特性や生活ニーズを踏まえ、利用者の自立した在宅生活に向けての適切なサービスを提供します。また、事業関係者との連携を密にし、新規利用者の増加を図ります。様々なケースに対応できるよう、積極的に研修会へ参加します。

- ・居宅介護支援事業（ケアプラン作成）
居宅サービス計画（ケアプラン）の作成により、一人ひとりに適切に対応したサービス内容を調整します。

(単位：名)

	令和6年度 (実績)	令和7年度 (見込)	令和8年度 (目標)
要介護	月平均 94	月平均 95	月平均 97
介護予防	月平均 26	月平均 27	月平均 28

◇ 目標数値（サービス提供者数）

2. 障がい福祉サービス事業の推進

障がい
福祉

障がい児者が地域で安心して暮らせるよう、利用者の選択に基づき適切な障がい福祉サービス等が多様な事業者から総合的かつ効果的に提供されるように推進していきます。

また、様々なケースに対応できるよう研修会等に参加し、相談支援技術の向上を図ります。

(1) 指定特定相談支援事業

障がいのある人等からの相談に応じ、必要な支援を提供するほか、障がいのある人等が障がい福祉サービスを利用する前にサービス等利用計画を作成し、一定期間ごとモニタリングを行い適切な支援を行います。

(2) 指定障害児相談支援事業

障がいのある子どもや家族の相談に応じ、必要な支援を提供するほか、障がい児福祉サービスを利用する前にサービス等利用計画を作成し、一定期間ごとにモニタリングを行い適切な支援を行います。

(単位：名)

	令和6年度 (実績)	令和7年度 (見込)	令和8年度 (目標)
特定相談	67	57	65
障害児相談	28	41	45

◇ 目標数値（サービス提供者数）

また、令和8年度も障がい児の相談受入れを積極的に行っていきます。

3. 研修・会議等への積極的な参加

自主
事業

職員の資質向上及び関係機関とのネットワークの構築を目的とし、積極的に各種研修・会議等に参加します。

◇主な研修
事例検討、感染症対策、虐待防止委員会 等

Ⅶ. 養護老人ホーム「鹿沼市千寿荘」の運営



全室個室の恵まれた環境で、利用者のニーズを的確に把握し、個別支援計画によって、入居者の自立支援を推進していきます。また、家庭的な雰囲気の中で、生きがいのある生活が送れるよう、各種行事、クラブ活動、地域との交流等を継続的に深め、社会活動への参加を支援します。さらに、緊急一時避難対応室運用事業においては、対象高齢者を何時でも迅速かつ安全に保護する役割を担います。

1. 指定管理者受託施設としての取り組み

5期目（R4.4.1～R9.3.31）の鹿沼市指定管理者受託施設として、利用者の安定した生活基盤となるよう、周囲の景観も含め、良好な環境作りに努めます。また、経費の削減や職員の意識改革を徹底し、さらなる体制強化を図ります。

緊急一時避難対応室運用事業では、高齢福祉課の要請にスムーズな受け入れを行います。また、6期目の指定管理受託に向けて、準備を進めていきます。

◇利用者状況◇

(単位：名)

	令和6年度(実績)	令和7年度(見込)	令和8年度(目標)
入所者数(定員60名)	29	33	40
新規入所者	6	11	7
退所者	10	7	0
緊急一時避難対応室利用者	1	1	2

2. 利用者の自立支援と健康管理の促進

(1) 日常生活の支援と介護の提供

利用者の高齢化、虚弱化に伴う慢性疾患や認知症等を予防するとともに、常に清潔感のある施設管理に努めます。

<主な事業>

アセスメント作成会議による利用者の情報収集・分析
 個別支援計画に基づいた生活援助、残存能力を活かした生活行為の訓練や支援
 利用者の医療機関への通院介助、外部の介護保険事業者との連携
 給食運営委員会での食事ケアの充実

(2) 健康・衛生管理の支援

健康の維持増進を図り、特に感染症予防や対策を徹底します。

<主な事業>

定期健診(年2回)、肺癌検診(年1回)、嘱託医往診(月1回)、歯科検診(年1回)、ワクチン接種(インフルエンザ・コロナウイルス)、体重・血圧測定(月1回)、酸素濃度測定(月1回)、体温測定(毎日)、リズム体操による介護予防、うがいや手洗いの徹底、給食委員会・余暇活動委員会による嗜好調査、利用者及び職員の感染症予防研修会の実施(年2回)
 感染症発生時対応マニュアル 環境美化点検清掃(月2回)

(3) 生きがい活動の支援

趣味のレクリエーション活動を展開することにより、メリハリのある生活づくりを支援します。

<主な事業>

書道、生け花、園芸活動、手芸、ウォーキング、健康体操、買物会、話し合いの会(年3回)、誕生会(月1回)、お楽しみ会(3回)、屋内外レクリエーションの充実や仲間作り、音楽による認知症予防

(4) 地域との交流支援

ボランティア団体との交流を推進し、施設の意義や認識を深めていただきながら、利用者の社会参加・活動を促進するよう努めます。

<主な事業>

施設への視察や見学等の受入、ボランティア団体との交流

3. リスクマネジメントの推進

適切な施設管理と利用者の事故防止対策としてリスクマネジメントを推進します。

<主な事業>

リアルタイムで全職員が利用者状況を把握できる適正な支援システムの充実
地震や風水害時のマニュアルの運用
ヒヤリハット事例(毎月)の検証と事故防止への取組み(随時)
感染症の予防及び健康対策の強化(年2回の入居者検診と感染症対策職員研修)
虐待防止マニュアルの運用

4. 経営基盤の強化と情報公開の充実

経営基盤の強化を図り、各担当者がそれぞれリーダーシップを発揮し、計画的でかつ効率的な施設運営を目指します。また、情報公開の適正化や個人情報の管理を徹底します。

<主な事業>

経費削減の徹底
ホームページや広報紙を活用した情報発信
職員の意識改革の徹底(職場内外研修の充実)とOJTの推進
施設改善に向けての各種委員会活動の実施と報告
民生委員・児童委員との連携強化

Ⅷ. 鹿沼市高齢者福祉センター（出会いの森）の運営



高齢者一人ひとりが、明るく希望をもち、個性を活かしながら生きがいのある健康的な生活を送れるよう、誰もが気軽に利用できる施設として、各種の教養講座等を実施します。

また、温泉入浴や健康相談及び血圧測定による健康チェックなども実施し、利用者の健康増進を推進していきます。

1. 指定管理者受託施設としての取り組み

7期目（R8.4.1～R13.3.31）の鹿沼市指定管理者受託施設として、これまで以上に利用者の満足度が向上するよう、職員が一丸となって取り組んでいきます。

また、機械設備のメンテナンスや修繕等を計画的に行うことで、不測の事態が生じないように努めます。さらに、経費の節減を徹底し、基盤強化を図ります。

利用者状況

（単位：名）

	60歳以上	中学生～59歳	障害者・小学生	無料利用者	合計
令和6年度（実績）	48,154	5,509	6,515	1,634	61,812
令和7年度（見込み）	49,500	6,600	5,600	2,420	64,120
令和8年度（目標）	50,000	6,800	5,800	2,500	65,100

2. 利用者の健康と生きがいづくり

（1）教養講座の開催

各種の教養講座を開催することで、高齢者の健やかな生活と生きがいづくりを促進します。
〈令和8年度開催予定講座〉

内容	開催予定数	参加者目標
ピラティス入門講座	20回	230名
いきいき体操講座	17回	290名
らくらくヨガ講座	19回	300名
たのしい折り紙講座	18回	300名

（2）自主クラブの活動支援

教養講座を修了した有志の方々の自主的な活動を支援することで、利用者間の交流の場として、施設の有効活用を図ります。

内容	開催予定数	参加者目標
自主クラブ（切り絵）	24回	190名

（3）ギャラリー（展示場所）の活用

様々な趣味を活かした作品を展示する場としてギャラリーを提供します。

〈 参考 〉

絵手紙、折り紙、切り絵などの作品展示

3. 安全安心の確保

（１）体調不良者への迅速な対応体制

施設を安心して利用していただくため、感染症予防対策を徹底するとともに、AEDやパルスオキシメーターを設置し、不測の事態に備えた体制を整えていきます。

また、浴室やトイレに導入している緊急通報システムの活用や職員の巡回により、体調が悪くなった利用者を早期に発見し、対応できるように努めていきます。

（２）利用者の健康管理に対する支援

健康相談や生活相談の実施及び全自動血圧計を設置するなど、利用者の健康維持に努めます。

内容	開催予定数	参加者目標
健康相談	24回	70名

4. 利用促進の取り組み

（１）季節・イベントに合わせた集客企画

利用者を楽しんでもらえるよう、季節に合わせたイベントを企画・開催します。また、施設を利用したことがない方々や各種団体に活用していただけるよう引き続き、積極的なPRに取り組むなど利用促進に努めます。

内容	開催予定数	参加者目標
感謝デー（粗品配布等）	3回	600名
入館料無料デー（県民の日）	1回	400名

（２）利便改善のための取り組み

コンビニエンスストアの移動販売を週1回実施していきます。また、利用者の利便改善のため、継続して販売チャンネルの拡大・確保に努めます。

（３）高齢者向け交通手段の確保

高齢者の交通手段確保策として、市内6コースの無料送迎バスを引き続き運行します。